

令和4年度第1回 静岡市障害者自立支援協議会会議録

- 第1 日 時 令和4年7月25日（月） 午後2時～午後4時
- 第2 場 所 静岡市中央福祉センター 3階 大会議室
- 第3 出席者
（委員） 渡邊英勝委員（会長）、劉瑛哲委員（副会長）、飯塚友紀委員、
遠藤智一委員、塩田勉委員、中村倫也委員、池谷佳代子委員、
市川靖剛委員、北島啓詞委員、勝又貴美委員
（事務局） 池田保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長、望月障害福祉企画課長、
大石障害福祉企画課地域生活支援係長、成岡障害福祉企画課主査
越智障害福祉企画課主任主事、大石障害福祉企画課主任主事、
青柳障害者支援推進課長、久保田障害者支援推進課係長、
深澤地域リハビリテーション推進センター所長、
松下参与兼児童相談所長、山本保健衛生医療部長、
松田参与兼精神保健福祉課長、前林精神保健福祉課課長補佐兼相談支援係長、
板倉精神保健福祉課企画係長、降矢商業労政課雇用労働政策担当課長、
蝦名葵福祉事務所障害者支援課長、
阿部駿河福祉事務所障害者支援課給付係長、
酒井清水福祉事務所障害者支援課長、
（専門部会長） 相談支援部会長、地域生活支援部会長、就労支援支援部会長
（相談支援事業所） 静岡市障害者相談支援推進センター、障害者生活支援センター城東、
サポートセンターコンパス北斗、静岡市支援センターなごやか、アグネス
静岡、ひまわり事業団ピアサポート、静岡医療福祉センター児童部地域支
援・相談室「やさしい街に」、静岡市支援センターみらい、清水障害者
サポートセンターそら、はーとぱる、百花園宮前ロッヂ
- 第4 欠席者（委員） 川島絵理子委員、小久江寛委員、間宮浩司委員
（事務局） 宮原障害福祉企画課長補佐、藁澤障害者支援推進課長補佐、
大瀧特別支援教育センター所長
（相談支援事業所） 障がい者相談支援センターわだつみ
- 第5 傍聴者 一般傍聴者 3名
- 第6 次 第 1 開 会
2 退任・新任委員紹介
3 挨拶
4 議 題

- (1) 地域移行の促進に向けた緊急時及び強度行動障がいのある方の受入れ体制の整備について
- (2) 誰もが安心して地域で暮らすための体制整備について
- (3) 令和3年度及び令和4年度 専門部会の活動について
- (4) 令和4年度 各区の地域課題の解決に向けた取組状況について
- (5) 相談支援事業評価について

5 報告

- (1) 障がい者差別の相談窓口について
- (2) 「静岡市障がい者共生のまちづくり計画策定等懇話会」について

6 書面報告

- (3) 他協議会の開催状況について
- (4) 発達障害者支援関連事業について
- (5) 令和3年度 障害者等相談支援事業について
- (6) 令和3年度 障がい者虐待防止対策支援事業について

7 閉会

第7 会議内容

次第4 議題

(1) 地域移行の促進に向けた緊急時及び強度行動障がいのある方の受入れ体制の整備について (資料1)

【地域生活支援部会長から説明】

(渡邊会長)

ただいまご説明いただいた件につきまして、委員の皆様からご意見をいただければと思います。地域支援部会と権利擁護虐待防止部会共通の課題で、緊急時とか強度行動障がいある方、それからもっと言えばレスパイト、擁護者の入院等、冠婚葬祭等、緊急ショート、空きベッド、長らく議題に挙がっておりまして、それについてなかなか協議する場がなかったということで、今回はこれをさせていただきました。大変いい機会をいただいたと思いますので、委員の皆様からちょっとご質問でもいいですし、意見でもいいですし、アイデアをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(劉委員)

NPO 法人ひまわり事業団ピアサポートの劉と申します。駿河区の方で、身体の委託の担当で委員をやっております。私、権利擁護虐待防止部会の部会長もしているんですけど、今回はすみません、連名で、この資料の1-1に書いてあるように意見を上げさせていただいているんですけど、ちょっと補足をさせていただくと、地域支援ネットワークまいむまいむもできるとか、緊急時の受け入れ先っていうのはすごく大きな課題となっていて、当初からその話がずっとあります。何かといいますと、緊急時例えば親御さんが倒れられてしまったりとか、そういう緊急時もあり

ますし、あとは虐待、今回私たちの部会からしてもそうなんですけど、虐待ケースに関してであったりとか、本当に緊急時の親元から離したり、家から出してその人の生活を保障するという場所が今まであまりなくて、施設も本当にどこも埋まってしまっていて、そういった場合にじゃあどこでその方を見るのかと。例えば、虐待の場合その方をどこに住ませるのかってなったときに、できないという結論になってしまったことがあるかと思えます。そこについては、当面の課題として上げていただいて対応して下さっていたんですけど、今回本当に連絡会が立ち上がるということで、もう少し今のようにタイトではなくて、市的に関わって下さっている皆さんが、自主的のその意識を高めていただいたりとか、質を高めていただくことで、受け入れ先としても少し有機的につながっていただくことができるかどうかというふうに思っております、それを今回、地域生活支援部会さんの議題に合わせて提案をさせていただいております。本当にこれ、喫緊の課題と言われながらもずっときているので、ぜひ皆さん、委員の皆さんからもご意見をいただきたいというところと、このことを考えたときに、まだ連絡会そのものが立ち上がっていないところがあったりとか、形がこれから決まっていくところもあるので、こういった形で提案をさせていただくのがいいのかとかは、おそらくこれから全然話し合えることだとは思いますが、そういったところに少し意見をいただいて、立ち上げるにあたって、少しその運営のことであったりとか、皆さんの意見を入れながらやっていけばいいなと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

(渡邊会長)

ありがとうございます。そういった権利擁護虐待防止部会でも、かなりそういう受け入れ先っていうのがすごく問題で、強く出されたんですね。いかがでしょうか。

(飯塚委員)

サポートセンターコンパス北斗の飯塚と申します。子ども部会の部会長をさせていただいております。本日、報告の方でご説明をしようと思っておりましたが、追加資料の2の方をご覧いただければと思います。先ほど、課題になっている事業所さんの、1つ、強度行動障がいの方の、一時的に県外に行かれた方・市外に行かれた方の受け入れについて、こちらも課題があるということで、フローチャートを子ども部会の方でつくったものになります。一時的に在宅に戻れなくて市外に行かれている方、強度行動障がいの方について、対処寸前で調整が始まるというようなことが現にあり、令和3年度なんかは葵区で5名ほど対象者がいて、本当に入所先で苦勞したというケースがありました。なので、子ども部会でそういうのをつくったものですが、入所をしてから例えば、入所してすぐにその方がいるという把握を、委託相談とか特定相談、行政の方でまずは行うことが大事なのかなと思います。そういったことも含めてケース会議を開催、例えば障がい者の入所施設であったりとか、日中サービス支援型の方も入所調整をしていくというアプローチをしていかないと、強度行動障がいの方ですので、環境への慣れというものが、すぐに対応できるっていうものが難しいものですから、そういったことを進めていけるんじゃないかっていうふうに、子ども部会では児相さんの職員の方を中心につくりました。一応、関わることかなと思ひまして、報告をさせていただきました。

(渡邊会長)

ありがとうございます。今の説明でいきますと、慣れていないお子さんがいらっしゃるということで、例えばそのユーザー体験といいますか、事前に体験することも進めていくってということも考えて。

(飯塚委員)

その対象となる入所施設をある程度、調整をしておかないと、そもそも体験には繋がらないので、入所施設の段階で利用者さんがいるので、打診していく。

(渡邊会長)

ユーザー体験以前の開拓をしていく。入所調整。ありがとうございます。

(飯塚委員)

あと、情報収集ですね。

(渡邊会長)

なるほど。僕もまいむまいむを立ち上げたときに、やっぱり様子もわからないし慣れていないということで、ユーザー体験というものを同時に進めていかなければならないんじゃないかっていうような意見はあったんですよね。確かに。

(飯塚委員)

あと、葵区のケースで、強度行動障害をお持ちの方が玉柏会さんの施設に今回入所されたということをお聞きしたので、そういったところの例えば、体験日数や期間はどのくらいかかるのかとか、そういったことも参考にしていくと、逆算しての対応が可能になるかなと思います。

(渡邊会長)

今の飯塚委員のご発言、そういうところ系でいただけそうなところをどんどん開発して行って、ちょっと意図的にだけどお願いをして、で、その事例を積み重ねて行って、それを広げて行って受け入れ先を確保していくっていう、ちょっと地道な方法だけど、プロセスを踏んでいくっていうところ。ありがとうございます。他いかがでしょうか。

(市川委員)

障がい者就業・生活支援センターさつきの市川です。よろしくお願ひします。受け入れ先の周知っていうんですかね、そういうのもわかるんですけど、やっぱり今の現状として、空いているところがないっていうのが1つの課題になっていると思うので、空き部屋の確保っていうんですかね、そういったところで経営されている施設のことを考えて、このお金の面でそういうことも検討していただけると、より具体的でいいんじゃないかなと思います。

(渡邊会長)

ありがとうございます。今、確か現状としての受け入れ施設があつて、たまたま空いてればいいですよっていうところと、常に1個か2個は空けているよ、いつでもいいですよっていうとこ

ろがあるみたいですよ。だから、いつでも1個は空いているよっていうところを増やしていくってようなお考えでしょうかね。それにはある程度手当が必要になるかもしれません。

(勝又委員)

長田地域包括支援センターの勝又です。高齢分野からのあれなんですけど、虐待に関して保護ベッドがないよっていうのは、すごく高齢分野からすると驚きなことなんです。市で一床は必ず虐待保護のベッドの確保は高齢分野はされています。そういう仕組みができないのかって、病床を確保しているところもあるよっていうことなんですけど、それは高齢分野は市の方のバックアップがあって、だいたい特別養護老人ホームよっていうところにだいたい一床は確保されていて、虐待ケースで緊急保護が必要だよっていうことになれば、そこを使うような仕組みがあればですけど、そういったものはないよっていう認識ですかね。であれば、包括支援センターが関わった事例でも、虐待を本当に不適切な、親御さんが若い人に対しての不適切な介護をしているよっていうことで、包括もなんとかしてあげたかったんだけどどうしようもなくよっていうことがありましたので、ぜひそういう仕組みができていくといいなというか、必要じゃないかなと思います。

(渡邊会長)

ありがとうございます。高齢者分野は既にそういう虐待対応で支援することができるよっていうことになっているんですね。他いかがでしょうか。

(塩田委員)

済生会小児科の塩田です。あんまり僕も詳しくなくて、困っているというのはよくわかるんですけど、ちょっと具体的に活動ができるみたいなのを、今後上げていただけるといいかなと思います。仕組みづくりは仕組みづくりなんですけど、かなりこのケースバイケースの内容になってくると思うので、小児はこんな形でフローチャートつくっていただきましたけど、大人の方も何かしら形を示していただくのがいいかなと思います。あと、やっぱり結局受け入れるかってなったときに、人がいないもしくはお金がないよっていうことに結局行きつくので、その保証をどうするかを具体的に、ぜひ前向きに考えていただく必要があるかなと思います。あと、この小児のフローチャートだと児相が主体になっているんですけど、本当に児相が主体でいいのかっていうことを再検討していただいてもいいんじゃないかなと思いますが、特に児童相談所で受け入れきれないから他のところをお願いするよっていうような構図になっている部分はあると思うんです。虐待ケースはいいんですけど、それ以外は他の相談支援事業所であつたりとか、他がやった方が上手く埋まる場合もあるんじゃないかと思ひまして、その辺も再検討していただけるといいかなと思います。

(渡邊会長)

ありがとうございます。いずれはやっぱり、予算的な裏打ちが必要になるのかなよっていうことは思ひますので。

(中村委員)

こころの医療センターの中村と申します。実際受け皿として期待されている日中支援型のグル

ープホームっていうのは、ここ数年でたくさん増えてきた中で、割とどなたかいませんかと営業で回っていられたりとか、お部屋としてはまだ埋まっていなかったりするんで、市川委員がおっしゃっていたような、その受け入れにあたってのインセンティブはきちんとあった方がいいんだろうなと思います。一番怖いのは、そうやって新たに参入してくれた受け皿の方たちが「思ったのと違う」「上手くいかない」って離れていってしまうことだと思うんですね。なので、早い段階でショートステイであったりとか、入所からの受け入れっていうのが、経営として立ちゆくものなのだろう、上手くいくものだろうっていうことがきちんとわかるような形で、理解してもらえるといいかなと思うんです。個人的には在宅からグループホームを受け入れるよりは、どこかで施設入所されていたりとか、入院されていてきちんとしたアセスメントをされている方を受けの方が、確実に受け入れやすいと思うんです。その辺りも含めて、入所されている方とグループホームとの交流というか、共通認識みたいなところが生まれれてくるような、そういった事業というか、取り組みが期待されます。

(渡邊会長)

ありがとうございます。そういう意味で今、例えば日中支援型のグループホームさん、連絡会とかして施設連絡会ですとかグループホーム連絡会ですとか、短期入所連絡会とか、連絡会をちょっと立ち上げて、その連絡会の中で情報交換を行ったり、もしくはやっぱり空きベッド部屋の確保のインセンティブを払っていったりっていうことが、今現在進行形というよりも、やり始めた、スタートし始めたっていう感じなので、それをやっぱり確実に連絡会を設立して行って、その連絡会の中で話を進めていく、でまた、連絡会・全体会みたいなものなんですけど、そういった中で方向性をしっかりと持って、いわゆる緊急受け入れ先を確保していくっていうのは、やや時間がかかるかもしれないですが、今からそれを始めていく必要がある。もう1つは、これは施策推進協議会の話かもしれないですが、財政的なものもしっかりと確保していくっていう、その2本立てで自立支援協議会としては意識と理解を進めていくっていうことを軸足にやっていくんだなっていう気はしますが。他にご意見があれば。

(遠藤委員)

相談支援事業所すずらんの遠藤です。よろしく願いいたします。先ほど飯塚委員の方からもお話出たんですけど、うちの法人の入所施設にこの春から、女性の強度行動障がいの方が入所されてまして、うちはユニットケアをしているということで、そのユニットを上手く活用できないかということでやり始めたんですけど、それに先立って国立のぞみの園という専門施設に、葵区の皆さん・静岡市の皆さんに大変頑張ってもらっていて、2年間入所施設での生活というのを、経験をさせていただいたっていうのが大変大きくて、施設に住み慣れた状態にいる、支援を統一できているかはまだ始まったばかりなので、同じような支援ができていないかはわかりませんが、連携はとっておりますので、その辺はなるべくご本人の混乱がないようにという形でやっているんですけど、そういう形でやっぱり時間をかけて、ご本人にとって最大の利益が得られるような取り組みっていうのを、よく考えて本当に皆で連携をしてやっていくのが大事だっていうのを今、実際にお預かりをして感じているところです。なので、今ちょうど連絡会の話が出ていますけど、入所の連絡会も立ち上がりまして、今回入所された方のフォローアップというか、フィードバックの会の方も同じように関係機関が集まって、その際に「入所して預かってもらえませんか」

っていう声をかけたような施設さんだとか、もちろんのぞみの園の担当者さんとか、そういった方々と一緒に振り返りを、のぞみの園での生活からいかに、新しい環境で上手く適応できるように頑張っているかっていうところを皆で話し合っ、何かもし、今コロナもありますし、今受けている施設があつて、ご本人に不利益があるのであれば、皆で共有することによって、そこに関係するどこかの施設がコロナで何か大変になったときには、この期間だけバックアップしてしばらく預かるとかっていうことができるようになっていうことで、あとまあ医療機関ですよ、そういう特別に行動に課題がある方っていうことで、医療機関の受診等も色々問題がありますので、そういった医療機関の方にも情報提供をすることで、何かあつたときの対応がスムーズに行くように、そういうこともしっかりスムーズにやっていただいているっていうことで、今までの流れの中では非常に画期的で大きなことかなと思っていますので、今はその実際に始まった連絡会、これをもっともっと充実をさせて、その種別とか業種とか、別のそういうことの取り組みの仕方だとかっていうことを皆で共有して、さらに情報ですよ、小児から成人って、当然1年経ったら1歳増えるっていうのは当然で、何年後に誰がどうなるっていうことを考えていかなければならない。具体的に計画性を持ってやれるはずなので、そこをいかに早く取り掛かって、ご本人が行動に課題があつてもスムーズに生活ができるっていう環境を整えるっていうことができなければいいかなと思っています。

(渡邊会長)

具体的な事例ありがとうございます。強度行動障がいの方が2年かかる。それだけ寄り添ってやらないと、なかなか安定した生活が維持できないってことがきちんとわかつたのと、やっぱり施設連絡会っていうので連絡会同士、やはり1か所だけじゃできないですよ。やはり連絡会っていうものをやはり充実して深めていって、お互いがやっぱり補いあつたり情報交換をしたり力を合わせたりして、そういう緊急で受け入れ先がない人の確保していくっていうことが、今遠藤委員の方から具体的に説明していただきまして、どうもちょっと方向性が見えてきたんですが、やっぱり現在進行形でやっている各事業所の連絡会を、しっかりと回していって途中でぼしゃるんじゃなくて、なんとか上手く連絡会を自立させていって、それで1事例・2事例・3事例って積み重ねていって、それを皆で共有していって、さらには医療機関とか関係機関に。さらにはネットワークを広げていくっていう構成が、今遠藤委員のお話を聞いて、そういう方向で進めていくことがいいのかなっていうふうには、すごく感じました。そのためには、現在まいむまいむの方が、そういった面的整備を一生懸命に作ろうとして、やっぱり連絡会づくりってものを一生懸命やって、その連絡会の中にまいむまいむも入って行って、それで一生懸命こう、充実していこうっていう思いで一生懸命やっているんですけど、まいむまいむだけやってもだめなんです。他の各事業所さんを、まいむまいむの仕事・働きに対して、しっかりと協力する、協力するというよりも一緒にやるみたい、そのくらいのふうに行って、そういうふうになります。そういう感じで行ければいいかなとすごく思いました。

(塩田委員)

ごめんなさい、1点だけ。資料1-2の短期入所の最後の黄色いところに、スマホで1日1回空所状況を更新してみたいなところがあるんですけど、意見として挙がっているんですけど、あまりおすすめしなくて、病院で色々やっていると、空所状況を更新したりとかシステムとかある

んですけど、結局入力せずに誰がやるんだっていうことで形骸化するので、ここにお金を遣うんだったら、特に虐待事例って突然起こるので、怪我等も。なので、これにお金を遣うんだったら、緊急会議をすぐに開けるようなネットワーク構築、色々使っていていいと思うんですけど、そこに労力を使っていたきたいと思います。

(渡邊会長)

ありがとうございます。確かに核メンバーが全員集まるか、集まれば電話で緊急にやる対応になったと思います。

(勝又委員)

すみません。参考になるかはわからないんですが、高齢者の方だと、サービス事業所から包括支援センターに、サービスの空き情報が、日々ファックスで送られてきています。デイサービスでどのくらい空いているよ、ショートステイでどのくらい空いているよっていうところが、すべての事業所じゃないですけど、空いているところは結構、積極的に包括支援センターに発信をしてくれているので、そういったサービス支援事業所さんの意識とか、そういうところも醸成されていくといいのかな、それのどこが、たまたまこの分野は包括支援センターだとかケアマネージャーさんの事務所になっていますが、そういったところもやっていくと、本当にリアルタイムで今空いているっていうのがわかるもので、いざという時に役に立つかなと思います。

(渡邊会長)

ありがとうございます。担当者が聞き込むんじゃなくて、事業所の方からあれば手間がかからないという。ありがとうございます。そういったことも大事ですよ。

(中村委員)

手をつなぐ育成会の中村です。当事者団体の保護者としての視点から見ますと、現在進められている、地域の中で障がいがあっても安心安全に暮らせる、そういう生活を多くの皆さんが思いのなかでは、求めています。今日いただいたご意見の中でも、その仕組みなどの提言が出されていましたが、大切な事だと思います。地域にグループホーム等受け入れる体制が実際あるのか、支援の体制は十分なのか、障がいを持つ人の自立とはどういう事かなどを考えることなどが大切だと思います。これまで歴史的に施設の果たしてきた役割や必要性などを検証する事も必要な事だと思います、ただ施設から地域に移行すればいいと云う考えに陥らないで、施設の専門性などから学び生かせる取り組みや、そのための仕組みなど構築が必要だと思います。

(渡邊会長)

ありがとうございます。受け入れ先の質の高さも大事ですよ。やっぱり、日中支援型グループホームって、評価委員会があつて、ちゃんとやっていたっていうのは立ち上がってやることになると思いますから、それも大事。ちゃんとそこで幸せに生活できているかどうか大事ですよ。ありがとうございます。議題の1につきましては、まいむまいむも頑張っているんですけど、連絡会とか各関係事業所と一緒に取り組んでいくっていうことを、第2回自立支援協議会取り組み結果を報告いただければと思います。ありがとうございます。

(2) 誰もが安心して地域で暮らすための体制整備について (資料2)

【中村(倫) 委員から説明】

(会長)

宅建協会の方々、反応としてどうなんですか。

(中村委員)

宅建協会の方々、我々が接している代表の方たちとか、ご意見の中では偏見とか差別っていうよりは、むしろ知らないとか初めて知ることになるっていうことが多いのかなというふうに思います。合わせて非常に現実的な問題、そのトラブルが起きたときにじゃあ誰が対応してくれるのかとか、夜こんなことがあったらどうしたらいいのか、保証人の問題ももちろんそうですし、身元引受とか、そういったものすごく現実的でシリアスなこととして捉えられています。割と福祉関係の支援者っていうのは、対策をきちんと詰め切れなかったり、曖昧な部分を何とか皆で頑張っってやりましょうよっていう話の中で、持っていきがちなものかもしれないですけど、実は一般的なレベルでその話を落とし込もうとすると、これはどうなっているんだっていうようなことは十分ありうるのだと思います。その辺りの価値観というか共通言語の違いもなんとなくあるんですが少しずつその隔たりが埋まっていけばいいかなと。

(会長)

もう1つ。宅建協会が話をするのは、精神障がいの人に特化しているのか、その障がいの違いみたいなものは関係ないんですか。

(中村委員)

今、地域移行支援部会では、主に精神科病院に長期で入院している方の地域移行の支援を中心に検討していて、宅建協会との取り組みの中にも、主には精神科病院の職員だったりとか、精神障がいの方の支援に携わる方が中心に話をさせてもらっているところはあるんですが、仕組みとしては委託だったり計画相談だったりっていう、いわゆる一般の、障がい種別関係なく支援者を巻き込んでやる体制をつくりますよっていうことがベースとなっています。

(会長)

今までそういう宅建協会との連携は、話はできていたんですけど話は細かいところまでは聞いたことがなかったものですから、ありがとうございます。ということで、現状・課題をお話していただきましたけど、何かご意見・ご質問、またはは疑問に感じること・アイデアなどがあればよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

(劉委員)

私、委託の相談員として、精神の方だけではないですけど、部屋探しのお手伝いを結構してきていまして、スティグマというものなのか、障がいがあるというだけで断られるケースが、確かにまあまああつたりします。打ち切られるといいますか、そもそも紹介してくれる部屋の数も少

なかったりとか、そういったところで少し、特に大家さんの方で嫌と言われてしまうとどうしようもないみたいな話があって、不動産業者さんとしてはおそらく、誰でも入ってくれば同じなので、変わらないんだけど、大家さんの方で断られているからだめですみたいな、体のいい断り方を結構されてしまっているところがあります。解決策としては、正直本当に信頼のできる不動産業者さんを確保して、そこをお願いをするっていうところが、今のところの現実的な解決策ではあるんですけど、ここで言われているのはそういうことではなくて、実際のところで感覚としてですけど、スティグマっていうところで、断る方にも2つあると思ひまして、1つは精神障がい者って聞いただけでシャットダウンしてしまう、シャットアウトしてしまうような大家さんに関しては、かなり難しいと思ひます。これは、本当に時間がかかると思ひますし、社会問題だと思ひうので、そういったところの取り組みであったり、行政の方で効果的にやっていながら、世の中の空気を変えていくというところが必要になると思ひうので、時間がかかると思ひます。もう1つは、例えば障がい者であろうが外国人だろうが関係なく、トラブルさえ起こさなければそれでいいと、ただトラブルが起こってしまうと困るよという話がある場合、そうなったときに、トラブルが正直起こることはあると思ひます、それは精神の方だけではなくて、障がいのある方だけではないですし、じゃあトラブルが起こったとき誰が、先ほど中村さんおっしゃっていましたが、誰が対応するんだと、どうやって対応してくれるんだと。そういうところが見えないと、不安になるということですね。1つは、精神障がいの方をサポートするというよりは、わからないから怖くて引いてしまうみたいなのが、すごく大きいと思ひます。なので、これは私の経験上で申し訳ないですけど、話をさせていただくと、やはり支援者側のチャンスというか、不動産会社・大家さんに対して、支援者側がどこまでハートリーチしていけるのか、積極的にトラブルが起こったときの対応を一緒に考えて、対処ができるのかというところが積み重なってくると、だいぶ変わってくると思ひます。1つ確実に言えることは、例えばその大家さんに、「大丈夫です、この人トラブル起こしませんから」ってやってもらった後にトラブルが起きちゃった、そうなったときに大家さんが困ったって相談したら、知りませんってなって、ちょっとうちでは対応できませんってことになってしまうと、もう多分その大家さんは二度と障がいのある方を入れてくたさらない。それは非常に問題で、それはこちらの問題だと思ひうんです。なので、やはりそういった部分で、1つはその社会に対して訴えていくところ、スティグマであったりとか、障がいのある方を差別することの啓発っていうのは本当に必要で、最近でもNHKでよく番組を見ると、SDGsのこともあって、すごく取り上げられたりすると思ひうんです。なので、そういったところはすごく大事だと思ひますし、行政にはそこを一緒にやっていただきたいと思ひうんですけど、それと合わせて我々が別に支援する地域の支援者がどういったスタンスで、本人のために本人の生活ですね、本人の障がいではなくて、その人の生活をどのように一緒に考えていくのかというスタンスで関わっていけるかというところが、非常に大きいかなと思ひています。なので、ちょっとスティグマという言い方だとちょっと変わってしまうかもしれないですけど、地域生活を支援することとは、割とそういうこと、泥臭いことをやっていく必要があるのかなというふうに思ひていますので、おそらくそれを皆さんの中でもそれを感じてくださっている方もいらっしゃると思ひうので、ぜひそういった部分のノウハウを共有していったりだとか、あとは病院さんをお願いをしたいんですが、少しアウトリーチの時間を待ってくださいとか、そういった部分で少し、お互いに歩み寄っているところが、地域側もそれは病院さんをお願いをするところで、一緒にこちらができることをちゃんと提案していかなければならないんですけど、しっかりとそこを、チームをつ

くって話をしていくというところをもう少し体系化していけばなっていくところと、心の問題ですね。我々の心の問題がすごく大きいと思うので、あきらめずに最後まで付き合うというスタンスでやっていけるかどうかというところは、本当に重要になってくると思うので、そういうところで我々の啓発だったりとか、自分たちの心のケアですね、っていうところも必要になってくるかなと、すみません。ちょっと話が反れました。

(会長)

ありがとうございます。我々の心のケアって、僕たちのことですか。

(劉委員)

全員です。

(会長)

ありがとうございます。今、劉委員の方から差別・偏見の啓発活動・そういった意識を変えていくことが1つ。全体になにかをすることが1つと、やっぱりそのトラブル対応で、ちゃんとトラブルが、こういうトラブルがあって、こういうふうに対処したよっていうと、ケースを積み重ねていって、例えばそういうときはこういうトラブルがあってこういうふうに対処したよってちゃんと説明できる、そういう成功事例の事例集、そういったものを皆さんのご意見から積み重ねていって、ちゃんと説明できるような、それこそ私たち支援者がちゃんと説明できるようにこういうふうにしていく、僕ら自身が鍛えていくみたいなことがやっぱり必要なんだなと思いました。じゃあ、それは一体誰になるのかなって思い浮かばないですけど、そういうところで必要かなっていうのはすごく思いました。いかがでしょうか、他。

(勝又委員)

今劉委員がおっしゃったことを受けて、精神障がいだからっていうよりも、その実際に生活を始めたときに、トラブルを創造すると思うんです。地域の方が困ったよっていうのは、近所に何十回も電話をかけてしまうとか、本当に近所の物を集めてきてしまっって手放さないとか、そうやって実際に起きてきたトラブルが困る。障がいがあるから困るっていうよりも、そちらで精神障がいって聞くと、そのところがすぐに連想ができてしまうので、精神障がいって聞いたときに断るっていうことになると思うんです。なので、実際にそういうトラブルが起きてきたときに、どうすればいいのか一緒に考えるよっていう体制、もちろん支援者ができる限界はあると思います。ご家族でないとできないところはあると思うんだけど、ここまでするよっていうようなお話・対応を明確にしておく、わかるようにするよっていうのもすごく大切なことかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。そういう説明することはわからないんですけど、例えば退院をする場合の病院をMSWさんがやるのか、それとも地域で受け入れる相談支援専門員さんがいるのか、わからないんですけど、決まりなんだから誰でもいいです。

(勝又委員)

高齢者でも同じようなことはあるんです。障がいではないけど、なかなか生活しづらい方っていらして、その方々が地域で暮らしていくためにはどうしようっていうことを考えるときに、やっぱり包括支援センターの音頭を取っていたり、もしどこかに入院している、施設に入っていたよっていう方であれば、そこと協働して地域の人も交えて「こんなことが予測されるんだけども」って。困りごとより先に、「こういうことはできますよ」ってご本人さんができることとか、困らないでやっていけているよって話も中心にしながら、「もしこういうことが起きたらこうしましょう」ってというような会議の場を、どこが集てもいいと思うんですけど、地域での窓口と今までサポートしてきた窓口が一体になってするような形ってというようなのはどうでしょうか。

(会長)

わかりました。どっちか片方がやるんじゃないなくて、チームアプローチでやるっていうこと、相談支援事業所も地域の方の不動産とチームでやっていくっていうことですね。ありがとうございます。

(塩田委員)

先ほどの、誰が取るかっていうのは、特に決まりがないと思います。これは、宅建協会だけじゃなくて、今までのお三方の意見も取ればですけど、在宅移行関連、もっと言えば地域生活の関係者も皆関わるところなのかなと思います。で、一番最初の中村委員から話が合った通り、やっぱり具体的な話になると尻込みしちゃうってところがあるので、これまでの成功例ですよ、特に法律面はどう対応したのかとか、こんな事例があつてこうなったとか、そういう具体的な事例をぜひ共有するのがいいかなと思います。病院も、メディカルソーシャルワーカーもそうですし、PSWもですけど、経験がないというところが大きいと思いますので、こうすれば乗り越えられるんだとか、いうのがあればいいなと思います。あとは、静岡だけではなくて、他の市町村でどんな対応をしているのかとか、そういう事例も上がってくると、少しずつ受け入れが進むのかなと思います。これは部会に戻ってまた次回報告ですよ。だから、またそういうお話を聞けると良いのかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。法律関係、もしかしたら大事ですよ。

(中村委員)

色々なご意見をいただけて本当にありがたいです。で、今のお話の中で個別の支援の中で関わるものがきちんと最後まで関わりぬくことだとか、それを共有していくことだとか、本当に大事だと思うので、もちろんそれはそうなんですけど、私がもう1つ申し上げたいのは、要するに精神障がいの方の声が取り上げられないというか、上がってこないことも1つの問題だと思うのです。差別解消の窓口の申し立て、精神障がいの方から何か上がっているかって言ったら上がっていない。各区の事務局会議で精神の方もそういった困りごとの事例が上がっているかって言ったら、上がっていないんだと思うんです。もっとシンプルに精神の障がいがある方が何か差別を受けて困ったという経験をしたときに、その人の声きちんと聞こえるまで上がってくるような仕組みが、自分は必要なんじゃないかと思うんです。で、ただ、じゃあその当事者の方に頑張って

意見を言うんだ、この紙を書きなさいっていうのは、大変なことだと思うんです。そうすると、最初に相談を受ける方の対応だと思うんです。それは、相談支援専門員だったり、病院の相談員だったり、医者だったりするかもしれない。そういった方たちがきちんと声を代わりに上げていけるような、何か仕組みというか、1件でも2件でも静岡市で精神障がいの方からこんな話が上がったよっていうのが日常的に聞かれるようでない、0だからいいねっていうのは非常にまずい。そういった社会を望みます。

(会長)

ありがとうございます。つまり、潜在的にニーズをキャッチする仕組みをつくっていかねばいけないっていう、そういうことですね。確か、障がい者差別相談窓口っていうのはあるんだけど、なかなかそういう声を上げられない、キャッチできない届かないってあるかと思うんですけど、そういったことも1つ仕組みが必要であると。それを束ねて障がい者差別対策協議会みたいなもので、現実的に少し方針をつくっていくみたいなの。そんなことに繋がればもっといいかなと思います。ありがとうございます。

(塩田委員)

度々申し訳ございません。今、お話を聞いて思ったんですけど、計画は違いますが、いわゆる当事者研究、発達障害・精神障がいの方かなり話題になっていますけど、市内でも僕はあまり存じ上げないんですけど、当事者研究等に詳しい方々がこういうところに入っただけだと、障がい者雇用等に繋がってくるのかなと思いました。

(中村委員)

私もそのことについては、本当にそう思います。地域移行支援部会の方では、当事者の方が委員に、途中から入ってくださっていて、非常に貴重な意見を言っていたので、もし可能であれば、私も今の塩田委員と同じような意見です。

(会長)

実際に声をお持ちの方の意見、お待ちしております。そういった意見を吸い上げるような場も必要なのかなと思いました。

(市川委員)

私、基本的によくわからないんですけど、地域移行をするときに、アパートを探すとか手伝ってくれる人っていうのはいるんですか。

(会長)

その時々じゃないですか。

(市川委員)

なので、ここに1人で物件を探してっていうことで、そういうようなコーディネーターみたいなものがあれば、相談しやすいんじゃないかなっていうのと、あと、私ちょっと小さなことを言

うかもしれないですけど、ブルーパフォームでもサテライト型っていうようなもので対応できないんですかね。

(会長)

どういうイメージですか。

(市川委員)

見たところ、ちゃんと地域の中にアパートを借りて、その1室をグループホームとして利用できるっていうような、間違っていたらごめんなさい。そういうのが静岡市の独自のものとしてシステム化できればいいなというふうに思うんですけど。

(会長)

ありがとうございます。

(中村委員)

いま市川委員から発言されたサテライト型制度の件ですが、とても良い制度としてありますが、現実に運用利用されているのかは知的障害を持つ人にとって、非常に難しいところでありまして、そこには支援の仕組みや体制などの課題があります。いまグループホームの仕組みのなかで軽度の障がいを持つ方には、通過型の制度を進めようとしています、2～3年でグループホームを出て地域の支援を受けながら、独り住まいに移行する方向を示してきています、仮に軽い方であっても、どのくらいのことのできるのかっていう点で見たときに、住むところが仮に確保できたとしても、食べる事、衣服の調達、あるいは体調の管理などは非常に難しいんですね。ここで保護者としては一人住まいについては躊躇してしまう。本人たちが出来ないところを誰が見ていくのかなど、支援体制が整備されていない状況のなかでは、安心して本人の自立に向けた取組や考えが前向きになれない事に繋がっています。きめ細かな支援体制の論議や仕組みを整備する事がとても大切です。

(会長)

グループホームもワンクッション置くとか、ソフトが、ハードはそろってもきめ細かい生活支援みたいなものが、ソフト的な支援の方もないとだめっていうか、必要な人もいるっていうことですね。わかりました。

(中村委員)

すみません。もうご存知の通りだと話しているんですが、居住支援法人が市内にもいくつかあるはずなので、そこをもっと有効利用をしていただければいいかなと思います。

(会長)

居住支援法人もネットワークに入れていくと。ありがとうございます。

【各専門部会長及びまいむ・まいむコーディネーターから活動について説明】

質疑応答なし

(4) 令和4年度 各区の地域課題の解決に向けた取組状況について (資料4)

【各区連絡調整会議事務局から地域課題について説明】

質疑応答なし

(5) 相談支援事業評価について (資料5)

【事務局 大石障害福祉企画課主任主事から障害者生活支援センター城東の事業評価について説明】

(池谷委員)

中央特別支援学校の池谷と申します。本校では障がい児支援ということで、大変お世話になっております。特に高等部卒業後の生活に向けた準備をしていく段階から色々な連携を図っていただきまして、移行支援会議等にもご参加いただき、引き継ぎができていくというふうに感じております。また、当事者に寄り添った支援という面でも充実した対応をいただいておりますので、今後ともよろしく願いできればと思っております。

【事務局 大石障害福祉企画課主任主事からピアサポートの事業評価について説明】

(勝又委員)

ピアサポートさん、同じ駿河区にあるものですから、非常に包括支援センターも助けていただいています。先ほど、ワンストップっていうところ上がっていましたが、本当にその通りで、障がいがあるかもしれない、包括支援センターがグレーで困ってしまうような事例も、積極的に対応をさせていただいて助かっています。また、ケアマネジャーさんたちからも、引き継ぎのときにスパッと切るんじゃなくて、一緒に動いてくれているよっていう声も聞いていますので、今後ともぜひお願いしたいと思っております。

【事務局 大石障害福祉企画課主任主事から清水障害者サポートセンターそらの事業評価について説明】

(遠藤委員)

そらさん、同じ清水区で一緒に活動させていただいております、事務局会議等でもご一緒させていただいているんですけど、もともとは身体障がいの方がご専門だということですが、本当に3障がい、高次脳ですとか生活困窮ですとか、本当にありとあらゆる事例について、とても真摯に丁寧に取り組んでいただいております、計画相談で困りごとがあると、そらさんに相談すれば色々教えていただける、大変信頼関係も構築されておりますし、他の事業所さんもそうで

すけど、ベテランで長く地元でやっていらっしゃる相談支援事業所さんも揃っていますので、とても地域の皆さんからもそうですけど、私たち事業所からも、とても信頼がおける事業所だなどというふうに考えております。また各種色々な事業展開もされていて、相談のみならずあらゆる面で地域を支える存在になっていらっしゃるなという印象でございます。

次第5 報告

(1) 障がい者差別の相談窓口について (資料6)

【事務局 大石障害福祉企画課地域生活支援係長から説明】

(2) 「静岡市障がい者共生のまちづくり計画策定等懇話会」について (資料6)

【事務局 越智障害福祉企画課主任主事から説明】

次第6 書面報告

(3) 他協議会の開催状況について (資料7)

(4) 発達障害者支援関連事業について (資料8)

(5) 令和3年度 障害者等相談支援事業について (資料9)

(6) 令和3年度 障害者虐待防止対策支援事業について (資料10)

(中村委員)

資料6にあります、障がい者差別の窓口のことです。先の議題で私の方でさせてもらった内容と少し関係することでもあると思いましたので、ご意見をさせていただきます。不勉強で申し訳ないんですけど、これに上げられた事例の、その後の扱われ方ですとか、どのような形で扱って、どのような形で公表されたりするのか、その辺りもしわかれれば教えていただけますでしょうか。

(事務局)

こちらで事例の方、収集をさせていただきますと、今権利擁護虐待防止部会の方で設置をされていると、差別解消に関する会議内ですね、そちらの方で検討を行うということを考えております。で、その後の対応について、まだ明確にこういった対応をしていくというところはまだ決まっていないところ、検討中といったところですので、その辺り、また今後明確にさせていただいた上で、皆さんにお示しをしていきたいと思っております。

次第7 閉会